

三内小学校 感染防止マニュアル（令和3年10月更新）

《感染予防の基本》

3密を避ける

マスクの着用

手洗い

1 健康管理について

(1) 学校生活について

ア 登校前（保護者が行う）

- ・登校前の健康状態をチェック（風邪症状の有無、家族の健康状況の確認）
- ・体温を測定し、「検温ノートダイアリー」へ結果を記入 一人1台端末も活用

発熱（微熱も含む）、風邪症状（鼻水・咽頭痛等）がある場合は、自宅で休養する。

※登校後、発熱等の症状がある場合には、1時間以内のお迎えをお願いいたします。

文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル
～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3 Ver.5)」より

- ・マスクの準備

予備用のマスク（3枚くらい）をランドセルに入れておく。

※汚れ、紛失等で交換が必要になった場合に備え、予備の準備をお願いいたします。

イ 登校時

- ・マスク着用
- ・ハンカチ・ティッシュを必ず持参（予備をランドセルの中に入れておくことを推奨）
- ・前を歩く人と間隔をあけて歩く

ウ 登校したら

- ・児童玄関で手指の消毒を行う
- ・教室で「検温ノートダイアリー」を提出し、検温結果を学級担任がチェック
- ・1人1台の端末のある学年は端末を活用し健康観察を行う
⇒検温してこなかった人は、保健室で検温を実施
- ・朝のあいさつ運動は実施しない

エ 教室で

- ・できる限り間隔を広くとって机を配置する（机をつけない）
- ・換気を行いながら授業を行う（教室・廊下の窓は常に5cm開ける。欄間も開ける。）
 - ➡上着は授業中も着用可能。ひざ掛けなどの防寒対策は各個人で行う。
 - ➡冬期間：降雪時は30分に1回、外側窓を開けて5分間換気を行う。
厳冬期は休み時間ごとに1回、外側窓を開けて5分間換気を行う。

- ・手指消毒液を各教室に設置
- ・マスク着用時でも、近距離での会話や大声での発声を控える。
- ・「咳エチケット（咳やくしゃみで飛沫を周りの人につけない）」の徹底

- マスクの常時着用（口・鼻を覆う）
 - ↓ マスクがない場合
 - ティッシュやハンカチで口・鼻を覆う
 - 服（袖部分）で口・鼻を覆う

- ・ペア活動やグループ活動は、長時間は行わないこと。マスク着用・適切な距離を保ちながら行う。
- ・体調不良を感じたら我慢せず先生に話す。

オ 朝の健康観察（一人1台端末も活用）

- ・朝の会でていねいに行う
 - ①平熱より1℃高い人
 - ②風邪症状（咳、頭痛、体調不良）のある人
- } 学校生活内での感染拡大防止の観点から『早退』させる

カ 休み時間

- ・手洗いは分散させて行う（数人ずつ）
 - ・水分補給のため、水筒持参（水かお茶）を推奨
 - ・遊ぶ時は友達と接触しないように（特に顔同士が近くならないように）指導する。
 - ・遊具・ボールの使用後は、手洗いを必ず行う。
 - ・マスク着用時でも、近距離での会話や大声での発声を控える。
 - ・校庭、体育館は、学年・学級で指定された場所・日で使用する。（マラソンも同様）
- } 水飲み場における混雑緩和のため

手を洗うときは石けんを使用し、流水で30秒を目安に行う

「集まらない」「近づかない」「大声を出さない」

キ トイレ

- ・使用後は手洗いを確実にし、持参したハンカチで水分をとる。

ク 給食

- ・昼食前には必ずていねいに手を洗う。
- ・手を洗って水気を拭いた後、教室にある手指消毒液で手指を消毒する。
- ・前を向いて、おしゃべりせず静かに放送を聞きながら食べる。
- ・黙食を徹底する。
- ・食べ終わったら、すぐにマスクをつける。

ケ 音楽の授業 ※市の状況により変更

- 合唱活動は、原則マスクを着用（飛沫拡散防止の効果があるため）
- （※マスクは、鼻と口の両方を隙間がないように覆った形状のもの。）
- 合唱している児童同士の間隔、指導者・伴奏者との間隔、聴いている人との間隔は、マスク着用時でも前後左右方向ともに2m（最低1m）あける。

- ~~→立っている児童と座っている児童が混在しないようにする。~~
- ~~→歌唱時のマスクの着用で息苦しくなる場合は、十分な距離（最低2m）をあけてマスクを外して行うことも可能。ただし、地域の感染状況により、マスクを着用しないで行う合唱活動を一時的に制限する場合もある。~~
- ~~→鍵盤ハーモニカ・リコーダーは、十分な換気をして、短時間で行う。~~

※当面の間、室内で行う合唱及びリコーダー等の管楽器演奏を停止します。

コ 体育の授業 ※市の状況により変更

- ・二人組で行う準備運動や活動は控える。
- ・「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」は、換気・身体的距離の確保・手洗い等の感染症対策を行ったうえで実施することを検討する。
- ・適切な距離を保ちながら行う。
- ・用具・ボールの使用後は、手洗いを必ず行う。

※当面の間、合同体育は控えます。

サ 家庭科の授業 ※市の状況により変更

- ~~→調理実習は実習人数を減らし、マスク着用で適切な距離をあけて行う。~~
- ~~→調理器具は共用せず、自分のものは自分で調理する。~~
- ~~→試食時は、向かい合わずに静かに食べる。~~

※当面の間、調理実習は停止します。

シ 清掃 ※市の状況により変更

- ・縦割り清掃を中止し、学級清掃を行う。校内の共用部分については、各学年で担当箇所を振り分けて行う。
- ・黙動清掃
- ・終了時の手洗い・うがいの徹底

ス 図書の貸し出しについて

- ・換気をした図書室で、手指の消毒をしてから本を借りる。
→借りた本は教室で読む。返却は返却ボックスへ。

セ 下校時

- ・マスクを着けたまま帰宅
- ・前を歩く人と間隔をあけて歩く

ソ 帰宅後

- ・抵抗力を高める生活を心がける
- *家族の健康状態を確認しておくが良い

十分な睡眠（早寝早起き）・適度な運動・バランスのとれた食事

- ・休日においては不要不急の外出を控える
(仲の良い友人同士の家庭間の行き来や家族ぐるみの交流による接触を控える)

(2) 消毒について

多くの人が手を触れる箇所について、教師及びスクールサポートスタッフが巡回しながら1日1回以上消毒を実施
(手洗い場、教室の戸、給食台、電気のスイッチ、トイレのドアノブ、トイレの洗浄レバー、水洗トイレの便座 等)

(3) 風邪症状(発熱、咳、倦怠感等)がある場合の対応について

学校では、風邪様症状か新型コロナウイルス感染症かを区別することができません。

ア 教室等で訴えを起こした場合

校内での感染をできるだけ防止するため、他の児童等と接触させないように、訴えのあった児童をその時点で使用していない教室等へ連れて行き、保護者の迎えがあるまで休ませる。

イ 保健室へ訴えてきた場合

保健室で発熱等症状を確認し、保護者の迎えがあるまで休ませる。

症状がある場合、長時間学校へ留めておくことができません。**原則1時間以内に帰宅**できる方法を複数、事前にご家庭で取り決めておいてください。
また、ご家庭においては検温を一緒に行う等、**家族の健康状態をお互いに把握**できるようにお願いいたします。

(4) 出席停止措置及び臨時休業措置について

ア 風邪症状等での欠席連絡は、**出席停止**とする。(家族からの申し出、医師の診断ともに)

具体的に風邪症状とは…**発熱、頭痛、咳、鼻水、鼻づまり、喉の痛み違和感、だるさ、味覚の異常等いつもと違う症状**

イ 新型コロナウイルス感染症を発症した児童

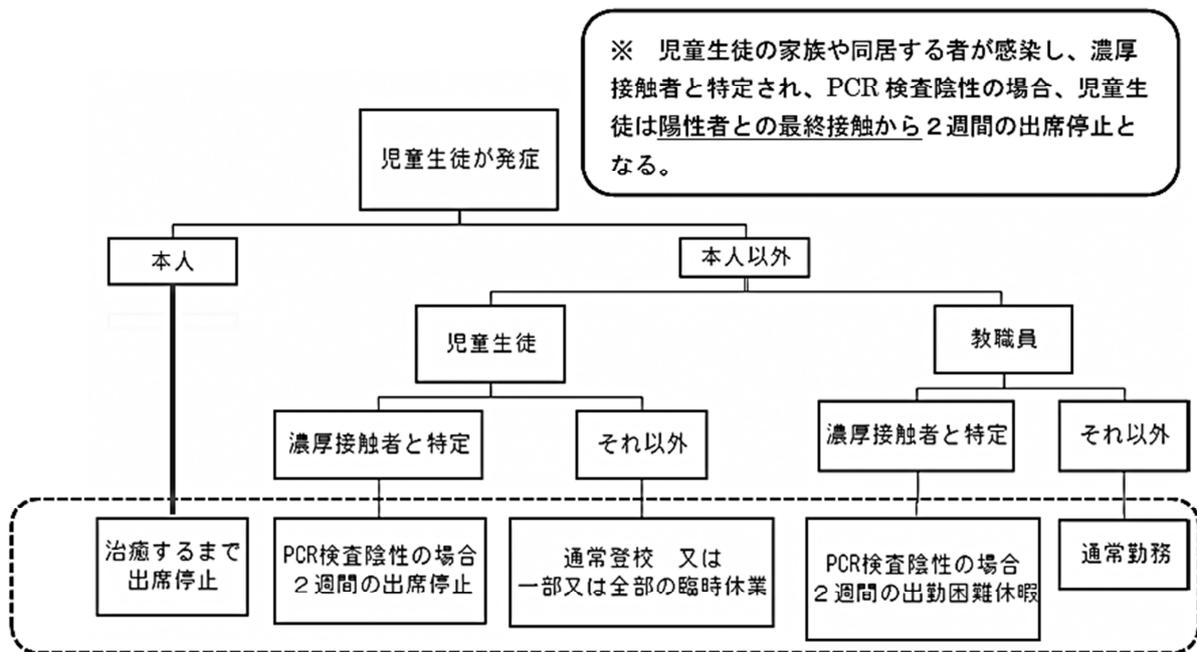
: 出席停止 (学校保健安全法第19条)

ウ 新型コロナウイルス感染症を発症した者以外の児童

: 濃厚接触者と特定された児童は、PCR検査を実施

(※検査結果「陰性」の場合は、2週間の出席停止)

それ以外の児童については、「通常登校」又は「学校全部又は一部の臨時休業」(学校保健安全法第20条)



		1 最後に接触 があった日	2	3	4	5
6	7	8	→			
		出席停止		→		
13	14	15	16 登校可能	17	18	19

(例) 7月1日が最後に濃厚接触した日
7月2日から14日間出席停止となり、7月16日から登校可とする。

(5) 児童や保護者等に新型コロナウイルスへの感染及び感染が疑われる場合
児童・保護者等の健康状態を観察し、新型コロナウイルスへの感染が確認された場合及び感染が疑われる場合は、感染拡大防止のため、速やかに学校へ情報提供をしていただく。

- (1) 児童の感染が判明した場合
- (2) 児童の同居者等の感染が判明し、児童が濃厚接触者として特定された場合
- (3) 児童がPCR検査を受けた場合
- (4) 児童が抗原検査（簡易）を受け、陽性と判定された場合
- (5) 児童に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状が4日以上続いたが、医療機関を受診していない場合
- (6) 保護者や同居者等がPCR検査または抗原検査（簡易）を受けた場合

2 教室での学習活動について

◆3つの「密」を避けるよういわれていますが、授業空間はまさに「3密」です

学校空間・授業空間という構造的な「3密」の状況において、これら3つの条件が同時に重なる場面を極力避けることが重要であると考えます。よって、以下のポイントに十分配慮して、授業場面では「3密回避」を心がけます。

① 換気の徹底

教室は構造的に「密集状態」であるため、換気の徹底が重要です。

- ・教室窓及び欄間の常時開放
- ・廊下窓の常時開放
- ・雨天等の場合は外側窓を1cm開け、扇風機で空気を攪拌
- ・降雪時は、30分に1回外側窓を開けて5分間換気を行う。
- ・寒さ対策として、上着の着用を推奨する。ひざ掛け等の使用も可能。

② 密集場所の回避

1クラス20名以上が在籍していますが、できる限り密集の解消に努めます。

- ・教室内の机の間隔をできる限り広げる
- ・人数が多いクラスについては、人数を分散して授業を行う
- ・集会活動を控える

③ 密接場面の回避

- ・マスクの着用やハンカチ等を利用した「咳エチケット」の徹底
- ・ペア活動やグループ活動は、マスク着用・適切な距離を保ちながら行う。

3 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

新型コロナウイルス感染症は、感染経路が不明であるケースも多数見受けられることから、誰しもが感染する可能性がある。感染者や濃厚接触者である児童が偏見や差別、いじめ、誹謗中傷の対象にならないよう、日頃から十分な配慮・注意を行う。また、感染者や濃厚接触者である児童が偏見や差別、いじめ、誹謗中傷につながるような言動は人権にかかわる課題であり、断じて許されないという毅然とした態度で対応する。